

平成29年8月24日 高松市外部評価 結果一覧

事業番号	1	2	3	4
事業名等	男女共同参画社会推進事業	観光ボランティアガイド育成事業	観光団体育成事業	交通事故相談事業
H28年度事業費(決算)	1,316千円	570千円	2,490千円	2,545千円
H28年度総事業費(決算)	4,456千円	7,871千円	4,688千円	3,330千円
判定結果	改善	改善	改善	改善
評価の意図	講演会開催の広報のあり方について検討・改善できる部分がある。 また、SNS等を活用し、若い世代や学生等、参加できなかった人へのフィードバックについても検討していく必要がある。	増加傾向にあるインバウンドへの対応や将来を見据えた観光客受入態勢を考えると、若年層ガイドの育成は必須である。大学や国際交流協会と連携を取りながら、応募のきっかけ作りやガイド内容の多様化、ガイド環境の整備などを検討・改善するとともに、幼少期からの観光人材育成も視野に入れた取組も検討してはどうか。	補助金の使途基準も曖昧で、監査も不十分である。一部の団体においては、繰越金が補助額を超えているといった状況にもある。前例踏襲ではなく、補助金の使途などの問題点をまず改善し、補助金の効果も把握していく必要がある。	市民が気軽に相談できる窓口として、もっと認知度を上げる必要がある。広報たかまつ以外の広報について改善していく必要がある。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の周知が、限られているように思える。もっと周知方法を開拓する必要がある。商工会議所以外の団体との連携も検討してはどうか。 事業所に働きかけると効果がもっと出るのではないかな。 市HPのリニューアルに合わせて、様々な団体とリンクさせてはどうか。 目に触れる機会が多くなると、徐々に興味が高まることもある。幅広い広報を検討して欲しい。 若い世代、次世代の方々にも周知して参加してもらえらる講演会にするべき。 若い世代を、いかにこういった社会活動に引き込むかを考えるのが、これからの市が目指す方向性と考え。全ての市の事業において言えるが、講演会や事業を開くだけではなく、参加できなかった人や学生等若い世代のために、SNS等を活用し、フィードバックしてはどうか。いつでも誰にでも目に触れることができる機会を増やせば、市民の関心も高まる。 	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド対応として英語をはじめ語学力(中国語等)のあるガイドの募集・育成が必要なのではないか。国際交流協会のボランティア通訳との連携に加え、留学生に対し自国の旅行者へのガイド要請も検討してはどうか。 学生等に対してボランティアガイドに興味を持ってもらえる配布物を作るなどのきっかけづくりや、ボランティアガイドの内容にあわせた養成プログラム(従来の内容に加え、場所・期間限定のものなど)を作り公開・募集してはどうか。 小学生や幼稚園児など、子どもボランティアガイドの育成を検討してはどうか。地元の観光資源について学習してもらえ、語学力・説明力の向上にもなる。将来の観光人材の育成につながる。 主戦力である団塊の世代のガイドの代わりとなる若い世代のガイド育成のためには、ICTの活用は必須である。関係団体・協会等とタッグを組んで環境整備を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助団体として選ばれたらずっと補助金を受けられるというのではなく、一部入れ替え方式をとって競争させるのはどうか。 観光団体の育成や観光資源の活用・創出ではなく、施設の維持管理に補助金が使われることが適当なのかという観点での見直しが必要。 他県のDMOを参考に、メリハリをつけて傾斜配分する方式をとってもよいのではないかな。 観光協会の設置基準が曖昧なのは、補助金交付対象としてふさわしくない。 補助金によっては、用途が非常に厳しく限定されているものもある。もっと監査を厳しくしていくべき。 補助金の効果についても注視するべきである。時限設定することも検討してはどうか。 決算額に対して、繰越額が50%超の団体がある。このような団体にも補助金は要るのか。コミュニティ協議会等へ委託・指定管理できる内容もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口が11階なのは不便ではないか。市民相談コーナーでの窓口開設も検討してはどうか。 弁護士費用等特約により人身傷害保険に係る訴訟件数が増加傾向にあると思われるが、人身傷害保険についての相談窓口は限定されているため、市の窓口に対して相談のニーズは増えてくると思われる。 相談窓口としての認知度をあげるために、他の相談窓口とのコラボや広報たかまつ以外のいろいろな媒体や場所での周知方法も積極的に検討してはどうか。

※評価結果は、本市の最終判断ではありませんのでご留意ください。

平成29年8月25日 高松市外部評価 結果一覧

事業番号	5	6	7	8
事業名等	高齢者福祉通信機器貸与等事業	高齢者住宅改造助成事業	市民農園整備事業	雨水利用施設整備事業
H28年度事業費(決算)	3,349千円	5,141千円	1,536千円	2,784千円
H28年度総事業費(決算)	7,275千円	10,637千円	2,321千円	10,786千円
判定結果	縮小	改善	改善	継続
評価の意図	電話取得に当たっての環境が大きく変化していること、新規利用申請が減少傾向にあること、ライフライン的事業の「あんしん通報サービス事業」、見守りサービス等の事業の充実を受けて、新規利用者受付を原則廃止とすべきである。ただし、それらのサービスでは日常生活の不安や孤独感を解消できない方については受付可能とすることを検討する。	他事業の助成条件と比べると、所得要件については、均衡を失していると思われる。生計中心者の前年中所得のみではなく、世帯の総所得を基にした要件設定するなどにより対象を限定し、本当に助成が必要な方へ助成できる事業にするべきである。	各農園の利用率の差は、開設場所の選考時において、ある程度予想できる要因もあることから、採択基準を改善し、利用率の見込める農園の開設をしていくべきである。	昨今の気候を考えると、この事業の必要性は高く、引き続き実施していくべきである。設置(整備)件数を増やすには、効果的な事業の周知方法の検討に加え、設置後のインセンティブの付加や、渇水県であることを幼少期より市民に啓蒙して節水意識を高めるなど、工夫が必要である。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・費用の面もあるが、固定電話より災害や緊急時には、携帯やスマホの緊急サービスのほうが合理性があると思われる。 ・ライフライン的な部分は「あんしん通報サービス事業」で代替できたとしても、不安や孤独を解消する手段として考えた場合、電話は重要な手段であり、その部分は「あんしん通報サービス事業」では代替できないのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容は問題ない。対象者の要件を見直すべき。 ・要件を見直す場合、他の類似事業の所得制限ともバランスをとりながら検討するべき。 ・生計中心者のみの前年所得で判断するのは公平ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・立地や土壌条件等が要因であれば、開設してから利用率を上げるのは、難しいのではないかと。利用率が高い農園になるかどうかは、新規開設の選考過程で見極める必要がある。 ・条件の悪い農地でも、応募状況により選定してしまうこともあるのではないかと。マイナス要因のある農地は選定しないようにすることも必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既設の建物に雨水タンクを設置となると、設置場所の点からも制限があり難しくなってくる。 ・住宅などを新築する人に、住宅メーカーの営業担当者から雨水タンクのメリットについても説明してもらえば効果的ではないかと。設置後のインセンティブを考えてもらえることより設置数が見込める。 ・香川県が水不足の県で、県外と比較して水道料金が高いことを知らない市民も増えており、節水意識も薄れてきている。雨水タンクの設置数の増加で渇水対策につなげることができるとベター。 ・雨水タンクの設置により、渇水時の水の確保や集中豪雨時の下水流入の抑制にメリットがあることを、幼少期より周知していくべき。 ・雨水(再生水)利用施設に対して表彰してはどうか。

※評価結果は、本市の最終判断ではありませんのでご留意ください。